

取締役の選任理由

2024年6月26日開催の第99回定時株主総会の承認により選任された、個々の取締役の選任理由は以下のとおりです。

なお、当社の取締役候補者の指名及び取締役の解任に関する方針については「コーポレート・ガバナンス基本方針」をご参照ください。

役職	氏名	理由
取締役会長	竹内 章	<p>2009年に当社の常務取締役に就任以来、広報・総務・環境・人事・安全衛生・関連事業関係等の担当役員、取締役社長を経て、2018年6月より取締役会長を務めている。</p> <p>現在は、取締役会議長として、取締役会において自由闊達で質の高い議論が行われるよう議事進行を行うなど、取締役会の実効性の向上に主導的な役割を果たしている。</p> <p>これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>
社外取締役	杉 光	<p>世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有している。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督している。また、指名委員、報酬委員長及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与している。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>

役職	氏名	理由
社外取締役	若林 辰雄	<p>金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有している。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督している。また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与している。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査している。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>
社外取締役	五十嵐 弘司	<p>世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進及び経営全般に関する見識を有している。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督している。また、指名委員及びサステナビリティ委員長として、当社の役員候補者の選定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与している。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査している。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>

役職	氏名	理由
社外取締役	武田 和彦	<p>世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット（複合企業体）の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、財務・会計、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有している。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督している。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査している。加えて、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与している。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>
社外取締役	別府 理佳子	<p>国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有している。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督している。また、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与している。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査している。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、直接企業経営に関与した経験がないものの、上記の経験、見識及び知見から、適任と判断している。</p>

役職	氏名	理由
社外取締役	桐山 一憲	<p>国際的大手企業の経営者としての経験を通じて、企業経営、マーケティングに関する豊富な知見を有するとともに、アジア地域の統括や米国法人における経営者としての経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有している。また、長年にわたる国内外での経営経験に基づく経営人材の育成に関する豊富な見識を有している。</p> <p>これらのことから、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>
社外取締役	相楽 希美	<p>長年にわたる経済産業省での勤務経験を通じて、通商産業政策に関する幅広い見識を有するとともに、金属鉱物資源、再生可能エネルギー、情報技術、リサイクル分野における専門的な知見を有している。また、工学修士としての技術的知見を有している。</p> <p>これらのことから、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、直接企業経営に関与した経験がないものの、上記の経験、見識及び知見から、適任と判断している。</p>
取締役 執行役社長	小野 直樹	<p>2014年に当社の常務取締役に就任以来、セメント事業カンパニー プレジデント、経営戦略本部長、取締役社長を経て、2019年6月より取締役 執行役社長を務めている。</p> <p>現在は、取締役 執行役社長 CEOとして当社グループの経営を統括するとともに、経営改革のための様々な施策を主導している。取締役会では、このような執行役としての経験も踏まえた視点から意見を述べるなど、取締役会の実効的な議論に貢献している。</p> <p>これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>
取締役 執行役常務	高柳 喜弘	<p>2020年に当社の執行役常務に就任以来、高機能製品カンパニー バイスプレジデントを経て、2021年6月より取締役 執行役常務を務めている。</p> <p>現在は、取締役 執行役常務 CFOとして当社グループの経営を担うとともに、中期経営戦略 2030 の諸施策の立案・遂行</p>

役職	氏名	理由
		<p>を主導している。取締役会では、このような執行役としての経験も踏まえた視点から意見を述べるなど、取締役会の実効的な議論に貢献している。</p> <p>これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p>
取締役 執行役常務	柴田 周	<p>2017年に当社の常務執行役員就任以来、総務統括本部長、ガバナンス統括本部長、経営戦略本部長を経て、2019年6月より執行役常務を務めている（2018年6月から2021年6月まで、及び2023年6月から現在までは取締役を兼務）。</p> <p>現在は、取締役 執行役常務として当社グループの経営を担うとともに、CTO（※）として、研究開発戦略及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）を含むIT戦略全般を主導している。取締役会では、このような執行役としての経験も踏まえた視点から意見を述べるなど、取締役会の実効的な議論に貢献している。</p> <p>これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、適任と判断している。</p> <p>※ C T O … Chief Technical Officer の略称</p>

以上